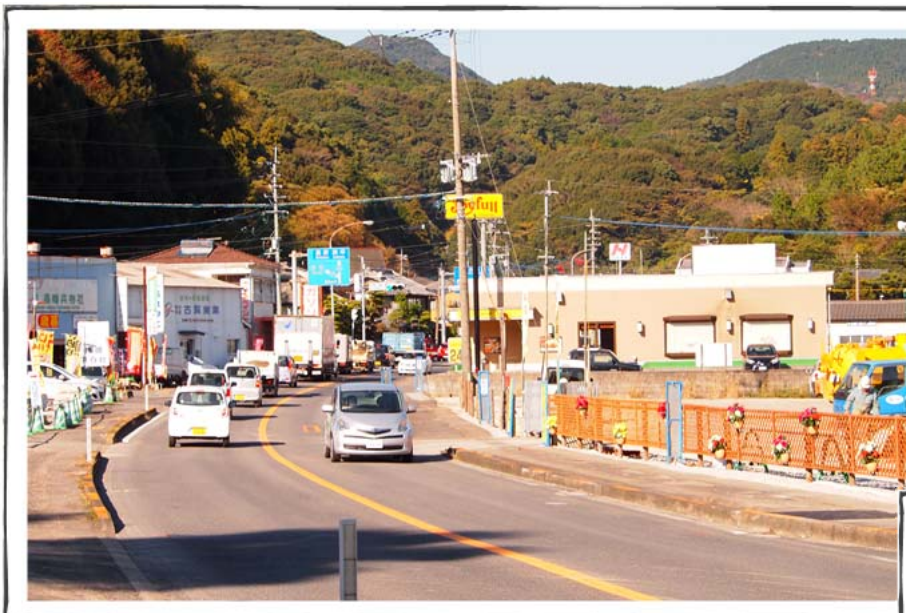


まちづくり・かわら版



* 都市計画道路切通中野線(国道34号)
沿線で着々と進む造成工事の様子。

仮換地指定状況
平成28年11月30日現在
仮換地数 545画地(予定)
仮換地指定数 464画地
仮換地指定率 87.9%



No.49
平成29年1月18日

★ 編集・発行
施行者：長崎市
(東長崎土地区画整理事務所)
長崎市矢上町40番28号
電話：095-839-5381

大寒の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、前回発行の「まちづくり・かわら版(選挙臨時号)」において、平成28年11月27日執行の東長崎平間・東地区土地区画整理審議会委員補欠選挙(立候補制)についてお知らせしておりましたが、平成28年11月1日から10日までの間、立候補者受付を行い、土地所有者から2名、借地をしている権利者から1名の立候補がありました。

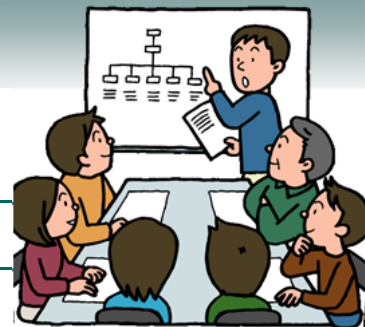
この結果、それぞれの候補者数が選挙すべき委員の数を超えませんでしたので、投票は行わず、候補者全員が当選されました。

今回の「まちづくり・かわら版」では、新たに審議会委員となられたかたについてご紹介いたしますとともに、事業期間の延伸についてお知らせいたします。

「もくじ」

1 当選人(無投票)のご紹介	2ページ
2 事業期間の延伸について	2ページ
3 保留地の販売について	2ページ

当選人のご紹介



(立候補届出順、敬称略) 【土地の所有者から選ばれる委員】

氏名	住所
平尾 保美	平間町709番地
小宮 幸弘	平間町306番地5

【借地をしている権利者から選ばれる委員】

氏名	住所
野畑 政弘	平間町397番地3

今回、当選された委員の皆様には、現在の委員7名のかたと共に、平間・東地区土地区画整理事業における仮換地指定の審議等を行っていただきます。

なお、任期については、退任されたかたの残任期間を引き継ぐ形となることから、平成28年11月30日から平成29年11月13日までとなります。

事業期間の延伸について

平間・東地区土地区画整理事業の施行期間につきましては、平成28年度末までとして事業を推進して参りましたが、東長崎縦貫線(東町側)の整備や、工事概成後に清算金の交付及び徴収を行う期間を設けるため、平成33年度末まで延伸することとなりました。

今後も皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

保留地の販売について

物件案内と申込書類は、1月30日から土地区画整理事務所や本市ホームページ(※「東長崎土地区画整理事業」でキーワード検索ください)で公開を予定しています。

今回は、平間町2物件、東町4物件の販売予定です。(申込多数の場合は抽選となります。)

なお、申込手続きは当事務所の窓口でのみ可能です。土地をお求めのかたをご存知の場合も、そのかたに販売情報を教えていただけると幸いです。

東長崎土地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381 ☎ 095-837-1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp

🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>

